

行財政改革を推進します！



町行財政改革推進計画（令和3～10年度）を策定しました

めざす姿

時代に即応した行政サービスが提供できるまち

今後、人口減少社会の本格化に伴い、町税などの収入減少を見据えると、行政サービスの水準維持や行政組織の効率化に向かう行財政改革が求められます。

これまでの教訓から財政規律を守り、社会情勢に対応した健全な財政運営の下、町民ニーズに即応する行政サービスの提供を維持するために、従来の財政改革（財政健全化プラン）と行政改革（行政改革大綱）を一体とする計画を着実に進めます。

そのために

将来を見据え、行政組織や行政サービスの在り方を一から見直し、今までの「当たり前」を変えていくことが不可欠です。決して平たんな道のりではありませんが、このまちの未来に思いをはせ、覚悟を持って本計画の取り組みを推進していきます。

計画の構成

基本方針と取り組みの柱を示す「推進計画」と、個別の実施項目などを示す「実施計画」を中心に構成します。

【推進計画】基本方針

（1）計画の趣旨および方向性

- ①人口減少社会に対応し、質の高い行政サービスを提供し続け、将来世代へ引き継いでいきます。
- ②本計画は行政・財政改革の基本姿勢を継続する新たな指針です。

（2）現状と課題

- ①増加する行政需要に対応できる行財政運営が求められます。
- ②町民ニーズに的確に対応できる政策形成能力が求められます。
- ③町民サービスの向上と行政組織のスリム化が求められます。
- ④人口減少を見据える公共施設の長寿命化や適正配置が求められます。

（3）取り組み姿勢

- ①財政規律を遵守し、身の丈に合った行財政運営を行います。
- ②直面する課題に取り組むとともに、中長期的視点に立ち、世代間の公平性に配慮した行財政運営を行います。
- ③将来にわたり町民サービスを持続的に提供するため、果敢に行財政改革に取り組みます。

（4）計画の位置付け

- ①組織編制および予算編成、行政執行などのすべての行財政運営に対し、本計画の基本方針を遵守することとします。

推進計画の全編は町ホームページでご覧いただけます。